

# おしらせ版

令和4年2月15日号  
No. 295

# あんなか

発行 安中市役所  
編集 企画経営部情報戦略課  
☎ 027-382-1111  
市ホームページ  
<https://www.city.annaka.lg.jp>



表記を省略して表示しています。☑=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

## 第48回安政遠足

毎年5月第2日曜日に開催される安政遠足が3年ぶりに行われます。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは実施方法が異なります。  
詳細は、大会ホームページをご覧ください。



大会ホームページ

【日時】5月8日(日)午前8時スタート

【募集人数】関所・坂本宿コース(安中城址~くつろぎの郷20.15km) 1,200人

【参加資格】高校生(相当)以上で、仮装をしても完走できる健康に異常がなく体調のよい人

※ワクチン接種済み、または抗原検査の陰性が確認できた人で、大会が定める感染防止対策に同意する人

【参加料】5,000円

【一般受付期間】2月21日(月)午前10時~3月4日(金)午後5時

※第47回大会(令和3年5月)に申込みをした人は、2月14日(月)~2月20日(日)の間に優先エントリーができます。対象者にはランネットからメールで詳細をお知らせします。

【募集要項】☑ 総合体育館、☒ 総合案内、☒ 案内にあります。大会ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

【申込方法】パソコン・スマートフォンで、ランネット(<https://runnet.jp>)から申込みをしてください。

※申込みに関する問合せは、ランネットサポートセンターのお問い合わせフォームをご利用ください

※電話申込み・電話サポートは利用できませんのでご注意ください

【新型コロナウイルスに関する事項】

○参加者は、大会前後の体調管理と誓約書の提出が必要です。実施方法が今までと大きく異なりますので、大会ホームページをよく確認のうえ、お申込みください。

○実施内容の変更や、中止となる場合がありますので、大会ホームページをご確認ください。

【大会事務局】安政遠足保存会事務局(☒スポーツ課内)

(☎027-382-2500・FAX:027-382-2511・メール:sports@city.annaka.lg.jp)

### 市民課休日窓口

【日時】2月20日、3月6・20(日)  
(第1・3日曜日)

午前8時30分~正午

【場所】☒市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

### 今月の納税と保険料

☆国民健康保険税 …8期

☆介護保険料 …8期

☆後期高齢者医療保険料 …8期

☆国民年金保険料 …令和4年1月分

○2月28日(月)までに納めてください

## 新型コロナウイルス感染症支援事業のお知らせ

市民の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき心より感謝を申し上げます。市では困難な状況を、市民の皆様と力を合わせて乗り越えていくためさまざまな支援事業を実施しています。ご覧いただき、ご不明な点はぜひお問合せください。

大変な状況が続きますが、引き続き、基本的な感染防止対策を行い健康に気をつけてお過ごしください。

安中市長

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請受付が始まりました

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯あたり10万円を給付します。

#### 【支給対象者】

- ①基準日（令和3年12月10日）に安中市に住民登録をしている人で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②申請日時点で安中市に住民登録をしている人で、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

#### 【申請方法】

①の対象者には確認書を郵送しました。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で送付してください。世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した人がいる場合は、申請書による申請が必要です。

②の対象者は申請が必要です。確認書が届かなかった世帯も対象となる場合があります。窓口でご相談ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

#### 【申請期限】

- 確認書の提出…発送日から3か月以内（郵送の場合は3月31日（木）まで）
- 申請書の提出…9月30日（金）まで

【問合せ】☎ 福祉課社会福祉係（☎内線1152）☎ 住民福祉課福祉子ども係（☎内線2154）



市ホームページ

### 生活困窮世帯などへの暖房費助成金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による灯油価格高騰にともなう特別措置として、生活に困窮している世帯に暖房費の一部を支給します。

【支給対象者】令和3年12月10日現在本市に在住し、①、②のいずれかに該当する人

- ①令和3年11月分の児童扶養手当法による児童扶養手当の一部または全部の支給を受けている人
- ②世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯の世帯主

【助成額】5,000円（1世帯1回限り）

【申請方法】対象者には通知を郵送しました。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で送付してください。

※令和3年1月2日以降に転入し、支給対象となる場合は申請が必要です

※詳しくは市ホームページをご覧ください

【申請期限】3月10日（木）

【問合せ】☎ 福祉課社会福祉係（☎内線1152）☎ 住民福祉課福祉子ども係（☎内線2154）



市ホームページ

### 生活困窮者サポート給付金の申請期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮している世帯（一定の要件を満たす）を対象として、就労による自立を支援するための「新型コロナウイルス感染症生活困窮者サポート給付金」を支給しています。

【対象者】 詳しくは市ホームページもしくはお問い合わせください

【支援額】 単身世帯：9万円 2人世帯：12万円  
3人以上世帯：15万円

【申請期限】 3月10日（木）まで延長

【申請方法】 原則として、事前予約制の窓口申請のみとなります。

申請時に面接が必要ですので、事前に電話で予約のうえ、来庁してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

【問合せ】 困 福祉課社会福祉係（☎内線1194）

世帯人数	収入金額	資産合計額
1人	108,700円	468,000円
2人	152,000円	690,000円
3人	179,900円	840,000円
4人	214,900円	1,000,000円

申請月の世帯の収入合計額と世帯の資産（預貯金および現金）合計額が上表金額以下の人が対象



市ホームページ

#### 締切間近

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

【対象者】 以下のいずれかに該当する人

- 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受ける人（支給済）
- 公的年金等を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けない人
- 令和3年4月分の児童扶養手当は受給しないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

※②③は申請が必要です

【支援額】 児童1人あたり5万円

【申請期限】 2月28日（月）まで

【問合せ】 困 子ども課子ども育成係（☎内線1161）

すでに受給済みの人は受給できません



市ホームページ

#### 締切間近

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

【対象者】 以下のすべてが該当する人

- 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母など  
※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象
- 「令和3年度住民税（均等割）が非課税の人」または「令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人」  
※「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を受け取った人は、重複して支給しません

【支援額】 児童1人あたり5万円

【申請期限】 2月28日（月）まで

【問合せ】 困 子ども課子ども育成係（☎内線1164）

すでに受給済みの人は受給できません



市ホームページ

### 子育て世帯への臨時特別給付金

すでに受給済みの人は受給できません

対象児童1人あたり10万円を現金で支給します。また、国が設ける所得制限を撤廃し、支給対象外の特例給付相当（所得超過）の子育て世帯にも市独自事業として支給します。

【対象者】 市内に居住する対象児童の主たる生計維持者が以下のいずれかに該当する人

- 令和3年9月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している人
- 令和4年3月31日までに出生した児童を養育している人
- 高校生相当（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童を養育している人

【支援額】 対象児童1人につき現金10万円

【申請期限】 3月31日（木）まで

※公務員で職場から児童手当を受給している人や、高校生（相当）を養育する人は申請が必要です。

【問合せ】 困 子ども課子ども育成係（☎内線1164）



市ホームページ

## テイクアウト容器購入支援事業

～環境にやさしい容器を使用している飲食店を応援します～

コロナ禍で増加している使い捨てのプラスチック製容器の削減のために、持ち帰り（テイクアウト）の容器について、脱プラスチックやリサイクルなどを推進する事業者に対し、補助を実施します。

申請時に必要な書類など、詳細については市ホームページをご覧ください。

【対象事業者】テイクアウト販売をしている市内に本社、本店、主たる事務所を有する飲食店

【申請・対象期間】2月10日（木）～3月10日（木）

【補助予算額】500万円（先着順、予算額に達し次第終了）

【補助額】購入金額の10分の10 1店舗あたり上限10万円（消費税は除く）

【補助対象容器】弁当として提供する持ち帰り容器

（バイオマスプラスチック・紙製・バガス・木製品・生分解性・竹製品など）

【問合せ】☎ 環境政策課環境推進係（☎内線1882）



市ホームページ

## 事業者サポート給付金

申請期限が  
迫っています

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業収入が著しく減少し、企業活動に支障が生じている事業者に対し、事業者サポート給付金の交付を行っています。

【対象者】市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者（中堅企業、中小企業者、その他の法人等、個人事業者）、または安中市民のうち市外で企業活動を行っている個人事業者で、令和3年4月から12月のうち、任意の1か月の事業収入が、令和2年または令和元年の同月と比較し、25%以上減少した月がある事業者

※給付金は1事業者につき、1度目の交付です

※詳細は市ホームページをご覧ください

【申請期限】2月28日（月）まで

【給付額】

①事業収入の減少率が50%以上の事業者…法人30万円、個人事業者15万円

②事業収入の減少率が25%以上50%未満の事業者…法人20万円、個人事業者10万円

【問合せ】☎ 観光経済課商工労働係（☎内線2621・2627）



市ホームページ

## テレワーク拠点開設支援補助金

市外企業が市内に新たにテレワーク拠点を開設する際の物件取得、賃貸にかかる費用を補助します。

【補助対象】すべての要件を満たすもの

①市外に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者（中小企業者、その他の法人、個人事業者）

②令和3年4月1日以降、市内でテレワークを行うため、新たに専用事務所の賃貸や購入を行い、6か月以上継続して業務を行っており、専業の従業員が1人以上就労していること

【支援額】①賃貸物件の場合は、1か月の家賃（敷金、礼金、その他管理費用は除く）の50%で、上限6か月分までとし限度額は20万円を補助

②購入物件の場合の補助額は、購入金額の50%で上限は40万円を補助

※補助金の交付は1事業者あたり一度のみ

【問合せ】☎ 観光経済課商工労働係（☎内線2621・2627）



市ホームページ

### 小口資金の融資利率の引き下げ

コロナ禍における中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、令和3年4月以降に申込みをした市小口資金の融資利率を従来の1.8%から1.6%へ引き下げ、小口資金利用者の利子負担の軽減を図っています。

【問合せ】 〇 観光経済課商工労働係 (☎内線2621・2627)  
市内小口資金取扱金融機関



市ホームページ

### あんなかグルメチケットの使用期限について

期限が  
迫っています

「あんなかグルメチケット」の使用期限は、2月28日(月)です。  
期限を過ぎるとチケットが利用できませんので、未使用のチケットがある場合は期限内の利用をお願いします。

【問合せ】 〇 株ポルテックスアーク (☎027-381-1919)  
〇 観光経済課商工労働係 (☎内線2621・2627)



市ホームページ

### 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす人は、減免を受けられる場合があります。

#### ○国民健康保険税

【申請期間】 令和4年3月31日(木)まで  
【問合せ】 〇 税務課諸税証明係 (☎内線1062)



国民健康保険税

#### ○介護保険料

【申請期間】 令和4年3月31日(木)まで  
【問合せ】 〇 高齢者支援課介護保険係 (☎内線1187)



介護保険料・  
後期高齢者医療保険料

#### ○後期高齢者医療保険料

【申請期間】 令和4年5月31日(火)まで  
【問合せ】 〇 国保年金課医療年金係 (☎内線1118)

### 3月の行政相談

日時		場所
3月 3日(木)	午前9時～11時30分	〇 第2相談室
3月 7日(月)	午後1時30分～4時	〇 第5会議室
3月17日(木)	午前9時～11時30分	〇 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください

### 3月の無料法律相談

日時		場所
3月 4日(金)	午後1時～4時	〇 第1相談室
3月18日(金)		

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします

【予約・問合せ】 〇 市民課市民相談室 (☎内線1207)



**総合計画のアンケートを  
実施しています**

市では、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの基本となる「第2次安中市総合計画（後期基本計画）」の策定を進めています。

そこで、まちの現状や将来について市民の皆さんからの意見を計画策定の基礎資料とするため、市民アンケートを実施しています。調査票が届いた皆さんは、お手数ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

【調査対象者】無作為抽出した16歳以上の市民4,000人  
 【回答期限】2月28日（月）  
 【問合せ】困 秘書政策課政策推進室（☎内線1015）



安中市マスコットキャラクター こうめちゃん

**奨学金貸与制度について**

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校（これに準ずる学校を含む）に在学中、または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学資金」の貸し付けを行っています。ご利用ください。貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、左記までお問い合わせください。

【申込期限】3月18日（金）  
 【申込み・問合せ】☎ 教育委員会事務局総務課庶務係（☎内線2221）

**「電話リレーサービス」**

令和2年6月、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（令和2年法律第53号）」が制定（同年12月1日施行）され、公共インフラとして電話リレーサービスが制度化されました。

「電話リレーサービス」とは、通訳オペレーターが聴覚障害者等とそうではない人の会話を「手話や文字」から「音声」に、「音声」から「手話や文字」

に通訳することで、即時双方向に電話をつなぐサービスです。

電話リレーサービスは

こんな時に役立ちます

- 緊急通報
- 仕事のやりとり
- 病院への連絡
- 家族や友人との会話



リレーちゃん

※詳しくはホームページをご覧ください  
 ※お問い合わせ



【問合せ】総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス（☎03-6275-0912）

○手話や文字による問合せ…  
<https://nfrs.or.jp/contact/>

**サイバーセキュリティ  
月間について**

2月1日から3月18日までは「サイバーセキュリティ月間」です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式の普及により、インターネットはますます生活に欠かせ

ないツールとなっています。

一方で、インターネットを悪用した詐欺やサイバー攻撃による情報流出など様々な問題も発生しています。インターネットの安全利用のため、日頃から点検して必要な対策を行いましう。

**【警察相談窓口】**

○サイバー犯罪情報・被害相談電話（☎080-2350-0001）  
 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

**家畜動物を愛玩目的で  
飼育している人へ**

家畜伝染病予防法に基づき、家畜（愛玩を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育頭数などを報告する必要があります。また、家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、ヤギ、豚（ミニブタ、マイクロブタを含む）、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七

面鳥です。1頭(羽)でも飼育されている人は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない人は、報告をお願いします。

【報告内容】住所、氏名、連絡先、2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所 ☎027-362-2261

ミツバチを飼育している人へ

養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼育するすべての人(趣味での飼育などを含む)は、毎年1回、県知事(家畜保健衛生所)に飼育状況などを報告する必要があります。飼育しているが届出をしていない人、今後、飼育予定の人は家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。

また、ミツバチの飼育に際して、適切な衛生管理をお願いするとともに、異状が見られた場合は、家畜保健衛生所にご相談ください。

【届出内容】住所、氏名、連絡先、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画

【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所 ☎027-362-2261

市営墓地建設の進捗状況について

市は市営墓地の整備を計画し、市斎場「すみれヶ丘聖苑」の施設に令和4年度から建設工事が着工できるよう設計業務に着手しています。

具体的な墓地施設については、すみれヶ丘聖苑の第3駐車場を一般墓所の区画として整備するとともに、永年合葬墓の建立やお墓参りの人が利用できる公衆トイレや東屋などの建築、聖苑内の小式場を改修して遺骨を一時的に保管できるロッカー式の納骨堂の設置を予定しています。

【今後のスケジュール】

令和5年度内に市民の皆さんに対して、市営墓地の募集が開始できるように進めていきます。

【問合せ】環境政策課環境推進係 ☎内線18802



あんなかスマイルパーク 「防災訓練」

あんなかスマイルパークでは安心・安全な暮らしづくりの一環として、消防・警察・自衛隊・地域の自主防災組織など、関係機関と連携した防災訓練を実施します。訓練と合わせて各種イベントも開催しますので、ぜひご来場ください。

【日時】

3月13日(日) 午前9時〜正午

【内容】

○火災・地震等災害発生時の体験型訓練  
○関係機関の車両展示など  
○スタンプラリー(プレゼントをゲットしよう)

【問合せ】あんなかスマイルパーク ☎027-380-2525

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。また、感染状況により中止となる場合があります



市有害鳥獣捕獲隊員の募集について

令和4年度においてイノシシや小動物などの農作物・生活環境被害における有害鳥獣の被害防止に携わる捕獲隊員を募集します。応募資格を確認のうえ、お申し込みください。

【応募資格】

左記要件をすべて満たす人  
○市内に住所または市内に土地を有し、20歳以上でわな免許または銃猟免許を所持する心身ともに健康な人  
※市外在住の人および80歳以上の人については、市内在籍猟友会長または有害鳥獣捕獲隊班長の推薦を受けることとする

○過去に鳥獣法違反による刑罰を受けていない人で、令和3年度狩猟者登録を行い、わな猟または銃猟については一年以上の狩猟経験を有し、鳥獣法などの関係法令の規定に従い狩猟に関するマナーを守れる人  
○市の有害鳥獣対策事業の趣旨を理解

し、捕獲および見回り、現地での指導などに積極的に参加できる人  
○市に対し滞納および負債などのない人と、密接な関係を持っていない人

【申込み】2月25日(金)までに左記の書類を添えてお申し込みください。  
※書類は窓口に用意してあります

【提出書類】  
①申込み・自認書  
②狩猟免許(わな・銃)の写し  
③令和3年度狩猟者登録証の写し  
④銃器使用の人は所持許可証の写し  
⑤猟友会長または有害鳥獣捕獲隊班長の推薦書(必要な場合のみ)

【申込み・問合せ】 松 農林課鳥獣対策係 (☎内線2618)



まついだ保育園の職員を募集します

まついだ保育園に勤務する保育士(会計年度任用職員)を募集します。

【職務】 保育業務(要資格)  
【任用期間】 令和4年4月1日～3月31日(継続の可能性あり)

【勤務時間】 午前8時30分～午後4時30分(うち1時間休憩)  
【勤務日】 月～金(月3日程度、早番・遅番勤務あり)、土(2か月に1度程度勤務あり)

【募集人数】 若干名  
【報酬】 月額170,400円  
【応募期間】 3月8日(火)まで

【選抜方法】 面接  
【申込方法】 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入のうえ、まついだ保育園に郵送、または持参してください。  
【申込み・問合せ】 まついだ保育園 (〒379-0225安中市松井田町八城194-1 ☎393-3892)



放課後児童クラブの職員を募集します

公営放課後児童クラブに勤務する職員(会計年度任用職員)を次のとおり募集します。

生活と遊びを通して児童の成長を支える仕事です。指導員を補助する仕事ですので、特に資格は問いません。子育て経験のある人や保育士・教諭を目指す人、子ども好きな人は大歓迎です。  
【募集クラブ】 松井田児童クラブ、西横野児童クラブ、九十九学童クラブ、細野児童クラブ

【勤務条件】 シフトにより、週3～4日(1日3～4時間程度)  
月～金曜日午前10時～午後6時  
※長期休暇期間中(夏休み、冬休みなど)は午前7時30分～午後6時

【報酬】 時給898円  
【申込み・問合せ】 松 住民福祉課福祉子ども係 (☎393-7070(直通))

※応募の方法など、詳細はお問い合わせください

※その他の放課後児童クラブの職員募集については、各クラブへお問い合わせください

ジヨブカフェ・マザーズ 出張相談in安中

結婚・出産・育児などで離職し再就職を考えている女性や、働くことについての悩みを抱えている女性に対して、専門のカウンセラーが、無料で相談に応じます。就職を考えている女性で、相談を希望する人はお気軽にお申込みください。

【開催日】 3月14日(月)  
【会場】 あんなかスマイルパーク 研修室  
【相談時間】 要予約  
①午前10時～10時30分  
②午前10時45分～11時15分  
③午前11時30分～正午

【申込み方法】 ぐんま電子申請受付システムからお申込みください。





【申込期限】 3月10日(木) (先着順)  
【留意事項】

申込受付後、相談利用の可否と相談時間を連絡します。先着順のため、ご希望に添えない場合がありますが、ご了承ください。

※感染症対策を行ったうえで対面による個別相談を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、オンライン相談となる場合があります。あらかじめご了承ください。

【問合せ】 県労働政策課就労支援係 (☎027-226-3404、午前8時30分〜午後5時15分、土日・祝日を除く)

### 秋間梅林ウオーキング

毎年たくさんの方で賑わう秋間梅林。ガイド付きで見どころをめぐる「秋間梅林ウオーキング」を開催します。ガイド付きならではのおすすめスポットを約3時間で歩きます。丘陵地帯で起伏のあるコースですが、景色は抜群です。グループでも、1人でも申込みできます。春の香りを満喫してみませんか。

【日時】 3月12日(土) 小雨決行  
午前8時45分集合(午前9時出発)

【集合場所】 観梅公園  
(秋間梅林内、駐車場あり)  
【コース】

観梅公園↓展望台↓三軒茶屋↓貝戸沢橋↓二軒茶屋↓鮑馬神社↓恵宝沢の道標↓三軒茶屋↓遊歩道(頂上)↓観梅公園

※コース案内図は当日お渡しします

【参加費】 100円(保険料)

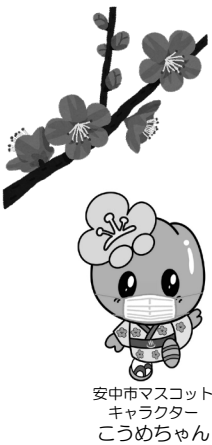
【募集人数】 100人(先着順)

※新型コロナウイルス感染症対策として、グループ分けをします

【申込期間】 2月21日(月)〜3月8日(火)(午前8時30分〜午後5時15分、土日・祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。また、感染状況により中止となる場合があります

【申込み・問合せ】 松 観光経済課観光係 (☎内線2622・2623・2624・2626)



安中市マスコットキャラクター ころめちゃん



### 碓氷峠歴史文化遺産研究会 「新春講演会」

日本鉄道史に輝く技術者に関連する講演会です。ご参加ください。

【日時】 2月27日(日)

午前10時〜正午

【会場】 松井田文化会館 小ホール

【定員】 50人(先着)

【テーマ】 「碓氷線アプト式鉄道の父 本間英一郎のエピソード」

【講師】 本間康之氏(本間英一郎の曾孫)

【参加料】 無料

【参加方法】 当日会場へお越しください。

【主催】 NPO法人 碓氷峠歴史文化遺産研究会

【問合せ】

NPO法人碓氷峠歴史文化遺産研究会

萩原 ☎090-5418-3931

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止になることがあります

### 第5回松井田城歴史講演会

碓氷・安中地域に関わる戦国資料を読み解き、松井田城成立の背景を検討してみましよう。

【日時】 3月6日(日) 午後2時〜

【会場】 松井田文化会館 大ホール

【テーマ】 碓氷川谷の戦国史

松井田城成立の背景を考える

【講師】 久保田 順一氏

(県文化財審議会専門委員)

【入場料】 500円(当日集金)

【定員】 200人

【申込み】 往復はがきに、必要事項をご記入のうえ、左記の宛先までお申し込みください。

〒379-0215 安中市松井田町高梨子1313-1 松井田城址保存会事務局

※往信用裏面に「講演会参加希望」と記入し、住所、氏名、電話番号をお書きください。返信用宛名面に、ご自分の住所と氏名をご記入ください。

【その他】 参加者は必ずマスクを着用してください。新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止の場合もありますので、ご承知おきください。

【主催】松井田城址保存会  
 【問合せ】松井田城址保存会事務局  
 金井 ☎090-4069-2514

「ぐんま養蚕基礎講座」の  
 参加者を募集します

養蚕を始める第一歩として、第7回「ぐんま養蚕基礎講座」を開催するため、参加者を募集します。

【日時】3月18日（金）  
 午後1時30分～4時

【場所】群馬県蚕糸技術センター

【対象者】養蚕に関心があり、将来養蚕を始めようと考えている人

【内容】養蚕を始めるための基礎的なことを学びます。

- ①養蚕を取り巻く情勢について
- ②養蚕の基本事項
- ③養蚕を始めるための支援策について
- ④その他

※今回の講座を受講した人のうち希望者を対象に、「ぐんま養蚕学校」として蚕糸技術センターや養蚕農家において蚕の飼育や桑園管理などの実践研修を予定しています

【申込期限】3月11日（金）必着

【申込方法】はがき、FAXまたはメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、養蚕参入の動機をお知らせください。

【申込み・問合せ】群馬県蚕糸技術センター（〒371-0852 前橋市総社町総社2326-2 ☎027-251-5145・FAX 027-251-5169・メール sashigise@pref.gunma.lg.jp）



認知症サポーター  
 「ステップアップ講座」

認知症サポーターの皆さんを対象として、地域で活躍できる上級者向けの講座を開催します。

認知症の人への具体的な対応方法など、「認知症サポーター養成講座」よりステップアップした講座内容です。地域でボランティアとして活躍できるサポーターを目指す人は、ぜひご参加ください。

認知症サポーターとは、認知症につ

いての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を支えていく応援者です。

【日時】

3月7日（月）午後1時30分～4時

3月8日（火）午後1時30分～4時30分

【会場】☒ 3階305会議室

【対象者】認知症サポーター養成講座を受講したことがある人

【定員】25人（先着順）

【申込み・問合せ】☒ 高齢者支援課 地域包括支援センター（☒内線1188）

※感染症対策のため、参加する際はマスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルスなどの感染拡大により、中止になる場合があります



春の市民ハイキング

早春の山道『後閑城址～秋間梅林コース』を歩いてみませんか。（歩行約3時間）

【日時】3月19日（土）午前9時集合  
 【集合場所】後閑城址の西側駐車場（後閑小学校の北西350m先が城址入口です）

【日程】

後閑城址西駐車場（午前9時15分）↓本丸跡↓尾根道を行く↓秋間

梅林内（各自昼食）↓三軒茶屋↓尾根道を戻る↓後閑城址西駐車場（午後1時30分）

【募集人数】先着20人

【募集期間】中学生以下は保護者同伴

（中学生以下は保護者同伴）

【持ち物】雨がっぱ上下（必ず持参）、防寒着、水筒、弁当（売店で食事することも可）

【参加費】100円（保険料）

【主催】安中市スポーツ協会山岳部（安中山の会）

【申込み・問合せ】安中山の会事務局 萩原 ☎090-2239-0180

※雨天中止。当日朝6時に判断し、中止の場合は電話をします

※マスクの着用をお願いします。参加者には「健康チェック表」を郵送します

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、各事業所の健診担当へご確認ください。

クーポン券発行者数: 6,566人

【令和3年11月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,219人
  - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・662人
  - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,557人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 574人



【問合せ】☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。

費用は無料です。

【日時】2月22日(火)  
3月22日(火)  
午後1時~4時

【場所・予約先】  
安中保健福祉事務所  
(安中市高別当 336-8)



3月古紙・古着等行政回収収集日程表

3月	2日(水)	9日(水)	16日(水)	23日(水)
収集地区名	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(11区)並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します

※古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、

次の回収日に出してください

※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)

※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください

【問合せ】☎環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位: マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
1月18日(火)		0.051	0.056

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること ☎環境政策課環境推進係(☎内線1882)

☎総務管理課管理係(☎内線2114)

上水道に関すること ☎上水道工務課(☎内線3121)

(11) 粗大ごみや大量のごみは、地域のごみステーションに出さず、碓氷川クリーンセンターへ直接搬入してください

# 3月の健康ガイド

【問合せ】  
 ☎健康づくり課保健指導係  
 (☎内線1174)  
 ☎住民福祉課健康介護係  
 (☎内線2151)

## 乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	3月22日(火)	令和3年11月生	午後1時~2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	3月15日(火)	令和3年6月生			
1歳児 すくすく相談	3月28日(月)	令和3年2月生			
1歳6か月児 健診	3月9日(水)	令和2年8月生			
2歳児 歯科健診	3月23日(水)	令和2年1月生			
2歳6か月児 歯科健診	3月24日(木)	令和元年7月生			
3歳児 健診	3月3日(木)	平成31年1月生	午後1時15分~ 午後1時45分	松井田 保健センター	
	3月8日(火)	松井田地区 平成30年12月生 平成31年1月生			

- ※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程・内容を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します
- ※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります
- ※お子様やご家族(保護者やきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください
- ※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

### ◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月~土曜日：午後6時~翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

## 3月の休日当番医

3月		内科		外科	
6日	日	松井田病院	☎027-393-1301	松井田病院	☎027-393-1301
13日	日	本多病院	☎027-382-1255	いのうえ整形外科・内科	☎027-380-1717 ※午後6時以降は須藤病院☎027-382-3131
20日	日	正田病院	☎027-382-1123	正田病院	☎027-382-1123
21日	月・祝	いわい中央クリニック	☎027-381-2201	いわい中央クリニック	☎027-381-2201 ※午後6時以降は正田病院☎027-382-1123
27日	日	アミヤ医院	☎027-385-1511	須藤病院	☎027-382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください